

町長の施政方針に対する代表質問

多くの質問を託されました。なぜ多くかというと、言葉は巧みであるが、具体的な内容が示されていないのが原因です。厳しい財政状況の中で、いかに町民に負担をかけないで、住み良い湯沢町にするべきか、議員の目指すところは一緒だと思います。町長の約束事、方針が本当に湯沢町の為になることなのか、町政のチエック機関としての議会の役割は、今まで以上に重要になる。各議員が間違いない判断をする為にも、具体的な答弁を頂きます。

要望型行政から受益者負担への行政に変わるとあるが、町民に対してど

質問



総務文教常任委員会
代表質問者 細川弘美

のような手順を考えているのか伺います。
受益者負担とする対象、内容、割合の基準を今後詰めていく。専従の財政担当係を置いて、中長期の財政計画を立てる。町民への告知として、町民懇談会、広報、町内会長会等で知らせる。

町長答弁

行財政改革の取り組みについて、財政構造を根本から見直す必要があるとしているが方策は。

計画は独立採算の原則に徹底する。使用料と負担を適正化し、料の収入確保をする。



湯沢病院の整形外科常設は当初からの契約事項。なぜ契約事項を履行できないのか?

病院事業で、整形外科に対する。事務事業を見直し、施設の統合・廃止等、経常経費の縮減、新規事業の厳選、特別・企業会

町長答弁

つっているのに、自分達の都合だけを言うのでは、今後の運営においても信頼に欠ける。

町長答弁

文書で申し入れをしている。今日の代表質問の事を良く伝え、整形外科の常設に向けて頑張る。